近畿農政局
〒650-0024
神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎 近畿農政局（兵庫県拠点）
TEL:078-331-5924　email:hyogo28_hsatt@kinki.maff.go.jp

2016
ひょうご
Hyogo office

H-SATT

Vol.07

主な内容

Pick up！！
・近畿地域農業者セミナーが開催されます！
・近畿の食と農インバウンド優良事例を募集しています

・経営力向上計画が認定された個人農業者等も含む
　中小企業者等は固定資産税の軽減措置等が受けられます！！
・平成28年産米に係る米の需給、生産等について

粋♡意気農業人

・平成29年度
　農林水産予算概算要求の中の主な項目のポイントのご紹介
・お米の販売には表示が必要です！

H-SATTバックナンバーはホームページへ！
http://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/hyogo/pr/h_satt/index.html

Pick UP!!

近畿地域農業者セミナーが開催されます！

近畿農業青年クラブ連絡協議会と近畿農政局の共催による、新規就農者、若手農業者の定着を促進するためのセミナーが、平成28年11月8日（火曜日）に大阪合同庁舎で開催されます。

愛知県の鈴盛農園代表 鈴木啓之氏の講演のほか、トークディスカッションでは、県内の２人の若手農業者（小野市の黒田亜子氏、加古川市の都倉貴博氏）がパネリストとして出演されます。

申込締切：平成28年10月28日（金曜日）

詳細は☞ http://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/sien/161014.html

お問い合わせ先：近畿農政局経営･事業支援部経営支援課　電話　075-414-9055

近畿の食と農インバウンド優良事例を募集しています

近畿地域は、歴史に恵まれた多様な食文化を有する国内屈指の観光地点であり、現在も多くの外国人が訪れています。

近畿農政局では、食と農の魅力を結びつけ、訪日外国人の増加を農林水産業や地方創生に結びつけようとしている優良な取組に対して表彰を行うため、優良な取組事例を募集しています。

現在、インバウンドの取り組みを進めておられる方は奮ってご応募下さい。

募集締切：平成28年10月31日（月曜日）

詳細は☞ http://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/kihon/inbound/160801bosyu.html

お問い合わせ先：近畿農政局企画調整室　電話　075-414-9036

経営力向上計画が認定された個人農業者等も含む中小企業者等は固定資産税の軽減措置等が受けられます！！

中小企業等経営強化法に基づき、個人農業者等も含む中小企業者等が「経営力向上計画」を申請し、事業所管大臣から認定（農林水産関係事業は近畿農政局長）を受けると、融資の特例や固定資産税の特例措置等を受けることができます。

税制の特例措置は、農業用機械も対象（トラクター、コンバイン、田植機等の軽自動車税が課税される乗用型農機を除く。）となります。

近畿管内の食品関連企業や農林水産関係事業者からの相談と申請は下記の窓口で受付けていますので、お気軽にご連絡下さい。

詳細は http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html

お問い合わせ先：近畿農政局経営･事業支援部食品企業課　電話075-451-9161（内線2752）

平成28年産米に係る米の需給、生産等について

（１）全国の作付状況

農林水産省は、平成28年産における作付動向について、平成28年9月15日現在の作付状況を公表しました。

全国では主食用米の作付は、約138万haとなり、生産数量目標面積の約140万haを約2万ha下回り２年連続で超過作付けが解消されました。

一方、主食用米の生産量では、全国の作況指数が103であったことから、752万ｔとなり、生産数量目標を9万ｔ上回る結果となっています。

なお、戦略作物等の作付は、麦約10万ha、飼料用米約9万ha、大豆約9万ha、WCS約４万haと27年産に比べて、それぞれ1,000～11,000haの増加となり、主食用米から戦略作物等への転換が一層進んでいる状況です。

（２）兵庫県の作付状況等

兵庫県においては、主食用米の作付面積では35,400haと生産数量目標から40haの減少となり、生産量では、作況指数が100であったことから、17.7万ｔと生産数量目標を約1,900ｔ下回る結果となりました。

9月15日現在における10a当たり予想収量は499kgで前年産に比べ２kgの減少が見込まれます。

また、農家等が使用しているふるい目幅ベースの作況指数は100となる見込みです。

このことから、主食用の予想収穫量は176,600ｔで、前年産に比べ2,300ｔの減少が見込まれます。

９月15日現在における作柄概況

区　分	10ａ当たり予想収量（1.7mm選別）	農家等が使用しているふるい目幅で選別（近畿地域は1.80mm）		
		10ａ当たり予想収量 ①	10ａ当たり平年収量 ②	作　況指　数 ③＝①／②
	kg	kg	kg	
全　国	545	531	517	103
近　畿	515	503	496	101
兵庫県	499	487	489	100
県　南	500	488	489	100
県　北	497	489	492	99
淡　路	498	480	487	99

秋の農作業安全運動実施中！！　～「一人一人の安全意識向上で事故防止」～

農林水産省では、ただ今、全国で秋の農作業安全運動を実施しています。

農作物の収穫期には自脱型コンバインや農用運搬車での転落･転倒、巻き込まれ、木等からの転落等の重大事故が発生しています。

機械操作の確認･点検や、安全確認をしっかり行い、事故を減らし、怪我することがないよう安全に農作業を進めましょう。

粋♥意気 農業人

兵庫県内で活躍している農業男子！！、農業を愛する女子！！の活動を取り上げ、青年就農者や農業法人で活躍する若い皆さん、これから農業を志す皆さんのために「粋･意気 農業人」として紹介させていただきます。

大型トラクターに惹かれ就農、安定した農業経営に努力しています！

佐々木 望都（ささき もと）さん（加東市）は、平成25年に設立された、サンフィールド(株)に平成26年に入社されて就農し、野菜・果樹などを栽培されています。
佐々木さんに課題や将来の夢を伺いました。

私の実家は、農家ではありませんが、大型トラクターを使った農業に惹かれ、２年前に規模拡大を目指す現社長を知人に紹介され就農しました。

現在、北播磨地域の耕作放棄地･休耕田、約10ヘクタールのほ場を借受けて、大根･青ネギ･唐辛子･ゆずなどを栽培し、契約栽培を主軸にして全国の加工食品会社･青果卸売会社に出荷するほか、地元のスーパーなどへ販売し、検査ラボ併設の加工場で、栽培した野菜などを加工し販売しています。
85馬力の大型トラクターでの農作業は楽しいのですが、栽培ほ場が広域で点在しているため、移動に時間がかかるのが難点です。
高齢化が進み農業をする人が減っていく中、耕作放棄地が増えるので、会社としてそういう土地を借受けて経営規模を拡大し、また、消費者に直接販売出来るお店を持ちたいと考えています。

自分が生産した米で作った生パスタで本場イタリアの味を提供

姫路市で父親が平成21年に設立した農業生産法人の役員として、水稲11.4ha、野菜2.1haの生産とともに、６次産業にも取組んでいる小川陽平さんからお話を伺いました。

大学院生の時、和太鼓集団の一員として招かれたイタリア暮らしの中で、食の魅力、生産者の素晴らしさから、農業の面白さを実感し、就農しました。
同時に、お米の新たな付加価値創出の考えで、米粉を使用し、日本の気候に適した生パスタの開発・製造・販売の６次産業をイタリア人の妻とともに取り組むこととしました。
生パスタを本格的に製造・販売していくため、平成26年2月に6次産業化の認定を取得後、補助事業により、加工施設とイートインコーナーを整備し、平成27年5月から新しい施設で満足いく米粉生パスタの生産と提供を行っています。そのため、短期間のうちに素材となる米や野菜の生産体系を確立しなければならず、大変苦労しました。

現在は、レストランへの卸販売も増加するほか、遠方からの来店客も多く、忙しいのですが、丹精込めて米作りをしながら、日本全国に販売していくことと、地域農業の発展が夢です。

ご利用ください！「逆引き事典２」

農林水産省では、補助金等の事業の情報をホームページで公開しています。「誰が」、「何をしたい」から、必要とする事業の情報を検索できる「補助金等の逆引き事典」をご利用下さい。

逆引き辞典は☞ https://www.gyakubiki.maff.go.jp/appmaff/input

平成29年度農林水産予算概算要求の中の主な項目のポイントのご紹介

（経営所得安定対策等）

農林水産省では、米、麦等の水田農業に対して交付を行っている経営所得安定対策等として、平成29年度概算要求においても、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）2,005億円、水田活用の直接支払交付金3,322億円、米の直接支払交付金714億円の要求を行っています。

29年度も米、麦等について需要に応じた生産や水田フル活用を推進してまいります。

なお、生産数量目標に従って生産を行う農業者に対して交付していた米の直接支払交付金については、29年産までとなることから、生産者の皆様には平成30年産以降は、より一層、米、麦等について需要に応じた生産を行い、水田のフル活用を図っていただくことが重要です。

※各交付単価の予算要求状況

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）	昨年度と同額
水田活用の直接支払交付金	昨年度と同額
米の直接支払交付金	昨年度と同額

お米の販売には表示が必要です！

～生産者が事業者にお米を販売する場合～

収穫したお米を事業者に販売する場合には、販売先に産地を伝えるとともに、販売した米について、品名・産地・数量・年月日等を記録し、３年間保存する必要があります。また、産地名を適正に表示することが義務づけられています。

記録すべき事項：

品名、産地、数量、年月日、取引先名、搬出入の場所

産地の伝え方：

相手に渡す伝票やお米の包装に「国産」「兵庫県産」等と記載

なお、消費者に販売する場合の取り扱いについては下記までお問い合わせ下さい。

米トレサ法は ☞ http://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/kome_toresa

近畿農政局（兵庫県拠点） 消費・安全チーム(米穀流通担当) Tel 078-331-9947

地方参事官ホットライン

近畿農政局（兵庫県拠点）は、県内各地をまわり、現場の皆様に農政情報を丁寧にお伝えし、皆様の意見に真摯に耳を傾け、共に課題の解決に向け「現場と農政を結ぶ業務」に取り組んでいます。

地域の声をより一層くみ上げるよう「地方参事官ホットライン」を設置し、約８ヶ月が経過しましたが、兵庫県拠点でも、支援策等について多数のお問い合わせをいただいております。

「農政について聞きたい、言いたい」などがありましたら、ご要望に応じた農政情報を説明し、意見交換をさせていただきます。

また、「農政に関する相談、制度への質問」等がございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

TEL：078-331-5924　FAX：078-331-5177